

写

令和元年度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員

令元諷監第36号
令和2年3月24日

諷訪市長		金子	ゆかり	様
諷訪市議会	議長	伊藤	浩平	様
諷訪市農業委員会	会長	小泉	幸善	様
諷訪市選挙管理委員会	委員長	上條	弘義	様
諷訪市等公平委員会	委員長	藤森	節徳	様
諷訪市固定資産評価審査委員会	委員長	岩波	政雄	様
諷訪市代表監査委員		中澤	芳雄	様

諷訪市監査委員 中澤 芳雄

諷訪市監査委員 横山 真

令和元年度後期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 横山 真

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査(後期)

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
1月14日(火)	渋崎保育園、城南保育園、神戸保育園、きみいち保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月15日(水)	課所名	高齢者福祉課、健康推進課、社会福祉課
	施設名	デイサービスセンター西山の里、西山の里なかよし広場 すわっこランド
1月16日(木)	課所名	こども課
	施設名	蓼科保養学園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月 4日(火)	課所名	地域戦略・男女共同参画課、財政課、企画政策課、危機管理室 選挙管理委員会事務局*、監査委員事務局、公平委員会事務局 固定資産評価審査委員会事務局
	施設名	諏訪湖イベントひろば(旧東洋バルヴ工場建屋)
2月 5日(水)	課所名	産業連携推進室、観光課*、商工課*、農林課*・農業委員会事務局 公設地方卸売市場
	施設名	高島城
2月 6日(木)	課所名	都市計画課*、建設課*、国道バイパス推進室* 会計課*、議会事務局*
	施設名	自転車駐車場

*については、庁内課所備品監査(1月7日(火)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和元年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成31年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成31年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 平成31年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。
また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

1) 公用車の買い替え時について

- ・今回、総務課庁舎車両管理係及び各課で管理している公用車の買い替えがあり、その際の従前の車の扱い方法が統一されておらず、廃車にしてしまうケースがいくつかあった。ある程度年数が経っても車は、下取りできる場合もあるため、安易に廃車することのないよう、市としての統一的なマニュアルを構築されたい。実際に高齢者福祉課のハイエースのように、会計課を通して手続きし、廃車手数料を支払うことなく、入札により少額ではあるが、収入となった事例もある。また、用途の高い軽トラックなどは、必要な施設等を確認した上で処分するなど、適正な事務の執行に努められたい。

イ 各部局個別事項

【健康福祉部】

i) 保育園監査意見

1) 保育園の環境整備について

- ・いずれの保育園も備品等適切に管理されていることを確認した。現地監査を行った保育園からは、エアコン設置について感謝の意が伝えられた。快適に過ごせる保育環境が整ったので、子どもたちの健やかな成長を希望する。また、園によっては、支障がある箇所があるので、担当課においては園からの要望については順次計画的に対応されたい。

2) 保育園の安全管理について

- ・保育園の安全管理については、いずれの保育園でも安全対策が講じられている。他県において園外保育の際に、交通事故により尊い命が失われるという痛ましい事故が発生したため、散歩などの園外活動においても、あらゆるリスクを想定した上で危険箇所の把握とその対応に努められたい。また、担当課においては統一的な指導により安全管理の注意喚起を図られたい。

ii) 各課及び施設監査意見

1) 高齢者に対する様々な事業について

- ・生活扶助の必要な高齢者に対して様々な事業を行っており、事業費も年々増加傾向にある。このような事業は、行政の責務であり、今後も対応されたい。また、新規で始めたカラオケ教室など、元気な高齢者を増やせるよう介護予防・日常生活支援総合事業を有効活用されたい。

(高齢者福祉課)

2) 「西山の里」について

- ・現地視察を実施したところ、多くの人に利用され、運営に係る財務状況も黒字であった。内部通貨の利用など高齢者が楽しめる仕組みが構築されていて、施設内の管理も行き届いていた。建物の外部に関しては、雨樋の詰まりやアスファルトの段差など気になるところも見受けられたので計画的な修繕をされたい。

(西山の里)

3) 「なかよし広場」について

- ・現地視察を実施したところ、この施設は世代間の交流促進を図ることを目的とした施設であり、現在20団体が登録されていることを確認した。地域の協力があり健全な運営がなされ、利用者が増加しているので、引き続き適正な管理運営をされたい。

(なかよし広場)

4)「すわっこランド」について

- ・現地視察を行い、施設建設から15年が経過し、令和元年6月にオープン以来の来館者が400万人に達したことを確認した。指定管理者制度導入から2期目を迎え、管理者の努力も伺えた反面、運動器具の利用頻度が高く、入替えも余儀なくされている。1台当たりの単価も高額になることから、利用者には受益者負担を導入するなど、適切な料金体系に見直し、管理運営に支障が出ないよう検討されたい。

(すわっこランド)

5)市民の健康管理推進事業について

- ・疾病予防対策など市民の健康管理推進事業を行っている。医療費は大きな出費を伴うため、病気にならない健康な心身を保つことが重要とされる中で、諏訪市独自の追加検査等を実施することにより、検診事業が充実されていることを確認した。検診を受けていない市民を分析し、どの地域のどの世代が多いか等研究され、積極的に推進を図られたい。

(健康推進課)

6)生活困窮者自立支援事業について

- ・生活困窮者自立支援事業の中で、貧困生活からの脱却を促進するために、今年度からこども課と連携し、子どもの学習・生活支援を実施していることを確認した。この事業は高校へ進学するまでの学力をつけることを目的とされており、将来、この支援により子どもたちが貧困の連鎖を断ち切って、幸せになっていくことを望む。

(社会福祉課)

7)「蓼科保養学園」について

- ・現地監査の実施において、現金実査が正確であることを確認した。また、平成29年度から実施している研究事業である「先導的実践研究加配制度」が今年度末に終了するため、研究の成果を見極めて、今後の学園指導と運営に活用されたい。

(蓼科保養学園)

8)「すわ☆あゆみステーション」について

- ・子ども家庭総合支援拠点として「すわ☆あゆみステーション」の設置により、今までに200件ほどの相談があり、PRのためのあゆステBOOK、クリアファイルの作成や広報をうまく活用されていることを確認した。今後も支援を必要としている人のために切れ目のない支援を実施されたい。

(こども課)

【企 画 部】

1)ふるさと寄附金事業について

- ・返礼品の選定が難しくなる中、12月末現在約1,500件、7,500万円の寄附があり、担当者の努力を評価する。諏訪の自然環境を活かした体験型の返礼品メニューも増やし、諏訪の魅力や独自性の高いメニューを付け加えていくことを引き続き検討されたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

2)財政運営について

- ・歳入財源の厳しい中でやり繰りされており、今年度においては繰越事業が多く、市債の発行も増加傾向となっている。その中で土地開発公社用地の買戻し取得や基金への積立、また市債償還金など将来に向けて必要な支出もあり、引き続き健全な財政運営を図られたい。

(財政課)

3)諏訪湖イベントひろば利活用検討について

- ・専門委員会において検討されている諏訪湖イベントひろばの利活用については、活用可能性調査も併せて行われており、市民の声を踏まえ、今後の良い方向性を見出されることを期待する。

(企画政策課)

4) 自主防災組織活動支援事業について

- ・近年自然災害が多く発生する傾向が強まっており、各地区の自主防災意識の醸成と地区の防災力の向上が必要である。そのために防災士資格取得補助金の有効活用など、今後も各地区の防災力が向上されるよう継続されたい。

(危機管理室)

【経 済 部】

1) 産業間の連携について

- ・「産業間の連携によるSUWAブランド創出事業」は、過去の実績や効果を検証し、その中で成功事例を公表することにより、新規参入者への参考とすることや方向付けを図られたい。また、異業種の業者とタッグを組むことが重要であり、そこから新たなSUWAブランドが創出されるものと思料する。

(産業連携推進室)

2) 観光関連について

- ・今回「にっぽんの温泉100選」で上諏訪温泉が77位に選ばれたことは「諏訪市観光協会組織強化補助金」の効果もあったものと評価する。12月から観光協会に配置された「地域おこし協力隊」による観光振興事業によって、我々が気付かない外部目線で新たな諏訪の観光素材、観光資源、観光商品が生まれることを期待する。

(観光課)

3) 商工課の事業について

- ・新規事業の「地元企業就職PR力強化事業」については、企業の人材確保とともに、就業、移住支援にも効果的であるため、制度の周知、促進を期待する。「産業振興施設等研究事業」は、報告を受けて、具体的なモデルがあれば参考にされ、諏訪湖イベントひろばの利活用検討に活かすとともに、企業振興対策も併せて考慮されたい。

(商工課)

4) 農業委員会について

- ・農業委員と農地利用適正化推進委員との役割分担を明確にして、効率的な運営を行うことを提案する。農地の利用状況調査後の遊休農地の解消、利用をどのようにしていくか有効な方策を講じられたい。

(農業委員会)

5) 森林環境譲与税について

- ・今年度より森林環境譲与税が収入となり、私有林の整備・集約化に充てるための新規の事業として、公図の電子データの作成が行われた。今後はそれを活用した私有林の整備・集約化を進められたい。

(農林課)

6) 公設地方卸売市場について

- ・卸売市場法の改正に伴い、流通も環境も変わる過渡期であるが、施設の老朽化による修繕は必要であり、市場審議会での方向性により、今後の運営管理を行うよう希望する。

(公設地方卸売市場)

【建 設 部】

1) 柳並線道路整備事業について

- ・用地買収とそれに伴う補償金の支払いなど地権者交渉にあたり、地元の合意形成を図りながら進めていることを確認した。引き続き、精力的に推進されたい。

(都市計画課)

2) 立石公園の大型滑り台の撤去について

- ・今年度は、立石公園の大型滑り台を撤去したが、他にも危険な遊具等の点検を行い、安全で親しみのある公園づくりを心がけられたい。

(都市計画課)

3) 駅前の自転車駐車場について

- ・現地視察を実施したが、今年度から長野県において自転車の保険加入が義務化されたようなので、入口の看板にその旨を記載することを提案する。

(自転車駐車場)

4) 建設課の事業について

- ・国の補助金、市債等を活用し、「道路舗装新設修繕事業」、「橋梁長寿命化事業」、「道路改良事業」、「自然災害防止事業」等が進捗していることを確認した。安全面に配慮し、引き続き必要な工事を進められたい。

(建設課)

【会計課】

1) 会計課の業務について

- ・公金管理については、市役所のみならず毎年2月に関係外部団体等の会計状況を聴取し、改善点を指摘している現状を確認した。今後も内部統制を含めて、会計課は支払いの最初のチェック機能が働く「砦」という観点で引き続き対応されたい。

(会計課)

【議会事務局】

1) 備品シールについて

- ・庁内備品監査を実施した。事務局の備品の中から抽出した25件の備品について、照合したところ、16件が古い備品シールであった。平成28年の財務会計システムの更新に伴い、備品管理システムも更新され、備品番号が変更され新シールが配布されたが、その処理がなされていないので、事務局の全備品において、再度確認し適正に管理されたい。

(議会事務局)

8 令和元年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

令和元年度は、新たな時代の幕開けとともに「未来への扉を開く『前進全励』予算」として、これまで進めてきた事業が未来に向かって花開くように、市民の理解と協力を得ながら、目指すべき将来像の達成に向けた事業展開により、概ね順調に進捗しているものと思料する。

主な事業としては、「駅前公共スペース整備事業」、長年の懸案事項だった一部ガバメントクラウドファンディングを活用した「霧ヶ峰廃屋解体事業」、福祉関係では、子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」を開設し、「子どもの学習・生活支援事業」、「発達支援事業」を整えるとともに、子どもが安全で安心して過ごせる環境を整備するための「全小中学校及び保育園へのエアコン設置事業」等が実施された。また、インフラ整備として、「橋梁長寿命化事業」、「道路舗装新設修繕事業」など生活基盤の安心を支えるまちづくりのために多くの事業が実行されている。

令和元年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、市税収入の大幅な増収は期待できない厳しい財政状況の中、財政調整基金からの繰入れにより一般財源を確保している。国・県の補助事業を積極的に活用することはもとより、自主財源の確保に積極的に努め、前述の公用車の下取りの収入や「ネーミングライツ」、「ガバメントクラウドファンディング」などに代表される新しい手法による増収対策を引き続き図られたい。

歳出では、「駅前公共スペース整備事業」が本格実施になり、「柳並線延伸」、「湖周サイクリングロード整備」、「スマートIC整備」、「湖岸中門橋架け替え」などの生活基盤事業である大型ハード事業が動き始めている。公共施設の維持修繕費や社会保障関係費が依然として増加傾向にあるため、目指すべき将来像の達成に向けて努力するとともに、外部評価結果に基づく見直しや効率化にも努められたい。

令和2年度は、市民と行政が手を携えながら、「未来に向かって鼓動する高原湖畔都市」の実現に向け、職員の知恵と工夫により、「一路邁進」していくことを期待する。